

地域社会における民俗の意味とその変遷

—滋賀県栗東市の左義長を事例として—

龍谷大学社会学部・准教授 里山学研究センター・研究員
笠井 賢紀

キーワード：左義長、意味空間、民俗行事、栗東市、地域社会

1. はじめに

地域社会を支える仕組みとして、行政だけではなく、地域に暮らす生活者自身が重要である¹⁾。生活者が地域社会を支える仕組みの代表例として、自治会・町内会といった住民自治組織、民生委員・児童委員や保護司といった地域から任命される公的職務を担う人たちがあげられる。こうした人たちは、自分たちが暮らす地域社会への貢献を帰途している点で、コミュニティ・ボランティア（community volunteer）と呼ぶことができよう。

近年、こうしたコミュニティ・ボランティアのなり手不足は日本全国で問題化している。たとえば、中川幾郎は住民組織の「役職者人材の高齢化と固定化、後継者不足なども深刻である」とし、これを「危機的背景」の一つとして挙げた（中川2011：37）。また、民生委員・児童委員については、欠員の拡大や委員の高年齢化が課題として挙げられており（全国民生委員児童委員連合会2017：4）、保護司は2008年ころから同様に欠員の拡大と保護司の高齢化がみられる（法務省2017）。

このように、地域社会を支えるコミュニティ・ボランティアの様相が変化してきた背景には、地域社会自体の変化があったと考えられる。ここで、本稿では地域社会を見る視点として、地域社会論の枠組みを援用し、地域社会における意味空間の変化を論じる。

藤田弘夫は他の社会学分野において「地域性は、たんに研究の偏差を表すのにとどまっている」のに対し、地域社会学は地域それ自体を意味の基盤とし「地域の「意味空間」に因果関係を求める研究」であると述べた（藤田2006：15-16、省略は引用者による）。また、佐藤健二は「統治システムからの強い意味づけに抗して、社会運営に直面する生活主体の、ことばにならないかすかな呟きを聞き取り、追体験的・了解的に構成することができるか。そのような方法的な課題の設定にこそ、地域社会調査の「本願」があった」と述べる（佐藤2006：230）。

こうした見地に立ったとき、地域社会調査を主とする地域社会論において、対象とする地域それ自体の意味空間を了解的に構成する必要がある。本稿では、地域社会の変化を観察するために、地域社会で古くから続いてきたとされる民俗を事例として選んだ。民俗は一定の期間継続されているため、それが当該地域社会においてどのような意味を有するものであったのかを調べることで、地域社会の変化、ひいては、地域社会におけるコミュニティ・ボランティアのなり手不足といった諸問題への説明が可能になると考えられる²⁾。

2. 左義長と生活

2-1 左義長に関する先行研究

本稿で事例として扱うのは「左義長」という、正月飾りなどを燃やす民俗である（図1参照）。左義長は全国的に行われる小正月の行事で、呼称は「とんど」、「さいのかみ」など多様である³⁾。小正月には、ほかにもさまざまな民俗が見られるが⁴⁾、その中でも左義長は「大正月の神送りと小正月行事が複合している」（宮本1985：210）ものと推察される。左義長の起源や由来には諸説あり定かではない。左義長は呼称、意味だけではなく方法も多様である。

左義長に関する先行研究には、（1）左義長の起源・歴史に関する論考、（2）左義長の方法に関する記録・描写、（3）左義長に関連する文化——たとえば左義長に供される食（菓子）——に関する論考、（4）左義長の変化に関する論考に分類できる。

本稿の関心において特に重要なのは（4）の左義長の変化に関する論考である。高橋嘉代は2006年から仙台市の「どんと祭」について主体や方法の変化を紹介し、10年以上にわたり論文を発表し続けている。特に東日本大震災によるどんと祭の変化を示す論考（高橋2014）の着眼点は本稿の関心につながる。また、高橋（2010）は、2000年以降、1月15日が祝日ではなくなったことによるどんと祭への影響に着目しただけでなく、所轄消防署の報告書等を用いて各地区の開催時間を抽出するという斬新な手法を用いたものであった。ただし、同論文は「各会場における開催時間帯・開催時刻を紹介するのみに留」まっており、特定日に開催する地域のどんと祭が「他地域とは違った意味や社会的機能を持っている蓋然性がある」と示唆して終わっている。

あるいは、神奈川県大和市の左義長についてその変化を追った古家信平は、地域性を強調するとそうした民俗は消滅の途を辿るのに対し、神事を一般化することで伝承されるという構図を示した（古家1999）。民俗の変化を「民俗の崩壊」というように単線的に捉えるのではない視点は、トカラ列島で祭祀形態の変化を追った田中正隆の研究にも共通して見られる。田中は、民俗を見る上で、存続すべき点と可塑的な点を弁別することの重要性を指摘している（田中2005）。

また、やはり左義長に関する研究ではないが、渡部圭一が宮座の分析を行った論考は、神事の調査にあたって「人びとの現実の経験というフィールド、そして経験談の史料分析という手法を通じてみた」点（渡部2008：41）で、先に述べた佐藤の「地域社会調査の「本願」」と繋がる。

2-2 左義長の村祭りとしての性格

左義長という行事において存続すべき点と可塑的な点とは何であろうか。その判断自体が、地域社会ごとに形成される左義長をめぐる意味空間によって異なると考えられる。そのため、

図1 栗東市目川の左義長(2019年)



(筆者撮影)

ここで一般論として存続すべき点と可塑的な点とを性急に分けることを避け、後の事例分析に備え、左義長の性格と要素について整理するに留めよう。

左義長は火祭りの一種と捉えられることがある⁵⁾。また、火祭りは都市祭礼の事例として研究で扱われることも多い。たとえば和崎春日『左大文字の都市人類学』は、京都のいわゆる大文字焼きにおける、左大文字送り火を事例として考察している。同書の指摘の通り、「都市祭礼の場合、「見る者」「祈る者」といった観客やメッセージの受け手の役割が、決定的に大きい」のに対し、村の祭りは「全員が「演ずる者」に関わる直接的な役割を背負っていることが多く、それに対し「村祭りでは、ケの構造が溶解すると、すぐさま真にコミュニタスの位相が出現する」といった違いがある（和崎1987：246）。この議論を踏まえると「都市祭礼としての左義長」と「村祭りとしての左義長」があると考えられる。

米山俊直が整理した柳田国男の議論によれば、「祭りを区分して、いわゆる“祭り”と“祭礼”に分けたのは柳田国男であり、「柳田は祭事を営む人（施主）と、それを司る人（神官・司祭）だけによって行われる宗教的行事——儀礼を祭りと呼び、それに直接関わりのない見物人が加わったものを祭礼と呼んだ」（米山1986：198-199）。この観点からは、左義長が祭礼か祭りかという判断には、いくつかの難点がある。村祭りの左義長においては、竹を組み正月飾りと燃やし片付ける人たちだけでなく、正月飾りを持ってくる人たちもいれば、燃えさかる竹を見物に来る人たちもいる。しかし、少なくとも“見られる祭り”であることを意識した動きは村祭りとしての左義長にはほとんどないのではないか。

いずれを対象とする場合にも生活学的視座に基づく研究は可能だが、本稿では村祭りとしての左義長を事例とする。なぜなら、都市祭礼としての左義長は全国的にも数ごく僅かであり比較検討が困難であるからだ⁶⁾。村祭りとしての左義長は同じ市域でも事例を多く見つけうる。また、「見る者」に向けて行われるのではなく、純粹に自分たちのためだけに生活の延長線上において行われる村祭りとしての左義長の方が、地域社会内部の意味空間を明らかにするには適切と考えられる。

なお、ここで「都市」「村」と呼んでいるのはあくまで行事の性質を分けるものであり、行われる場所が都市か農村かを問うていないものではない。そのため、都市祭礼としての左義長が行われている地域においても村祭りとしての左義長は併存しているし、村祭りとしての左義長が都市部で行われていることもある⁷⁾。

2-3 左義長の諸要素

左義長は多様だが、おおよそ次の共通点をもつ。すなわち、（１）新暦または旧暦における小正月に開催されること、（２）火で何かを燃やす火祭りであること、（３）焼かれるものは主に竹を用いて円錐形等に組まれることである。これらの諸点はいずれも生活と密着しているために生活の変化による影響を免れない。

次に、左義長を実施するために必要なものを整理する。必要なのは主に、（１）担い手、（２）人が集まれる日、（３）場、（４）周辺住民の理解、（５）素材である。各要素について、一般的に見られる生活の変化との関係を本項では紹介し、次節の事例を理解する一助とする。なお、山車や衣装が必要ない場合、予算（金銭）は問題になるほど掛からない。

【(1) 担い手】

担い手について、柳田9（妹の力）で左義長について「之を掌る者は常に子供である」と

柳田が述べているように、左義長を子どもが担うことは多い。柳田21（こども風土記）では、「盆のままごとと正月のドンドン小屋と、今一つの似た点は成長段階、すなわち子供が大人になる境目を、かなりはっきりと区切っていることであった」とし、「組織ある行動に出ずることは、左義長の子供組も同じであった」と述べられている。ここで「左義長の子供組」について、柳田は「まじめな子供の自治」が行われるもので、15歳になった者を親玉・大将と呼びそれに服すもので、それよりも「年とった者は少しでも干渉せず、実際にまた一つの修練の機会とも認めていたようである」と考えた。柳田はほかにも柳田12（大白神考）、柳田20（小さき者の声）、柳田27（子安地藏）で左義長と子どもの関係に触れている⁸⁾。

民俗行事と子ども集団の関係については服部比呂美による『子ども集団と民俗社会』が詳しい。事例における子ども集団のあり方やエピソードは本稿事例と共通する点が多い。服部は調査を踏まえ、民俗行事における子ども集団についてリーダーの存在と仲間入りの儀礼によって類型化を試みた上で、「地域社会には、子ども集団は一つではなく、複数のタイプが重層的に存在している」ことを明らかにした（服部2010：377-378）⁹⁾。

だが、柳田が描き服部が整理したような子ども集団は、解体される地域も少なくない。子どもの数が減ったこと、地域による社会化を各家庭が望まなくなったこと、地域社会へとつながることの求心力が失われたことなどが理由としては考えられる。

【(2) 人が集まれる日】

左義長は小正月の行事であり、1月15日あるいは前日の14日に行われることが多い。1948年の祝日法によって1月15日が「成人の日」として祝日であった。そのため、戦後しばらくは1月14日の夜は必ず「休日の前夜」であったし、同15日は「休日」であったため、職業に関係なく左義長に参加することが可能であった。

ところが、1998年の「国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律」によって、成人の日は2000年以降、1月第2月曜日へと移動した。いわゆる「ハッピーマンデー」である。これにより、1月15日が休日とは限られなくなったため、職業・年齢・家族構成によっては参加が困難となった¹⁰⁾。

【(3) 場】

左義長を組み燃やす「左義長場」の問題がある。竹、藁、藤蔓や燃やす正月飾りを運んでくる必要から、住居との距離はあまり遠くてはいけない。他方、左義長を燃やすと組んでいた竹が崩れてくるため竹の長さに応じて広い空間が必要である。また、延焼を防ぐために、近くに可燃物が少なく消火のための水が確保しやすいことも重要である。

竹を大きく組まない場合には神社の境内で行う方法もある。そうでない場合、以上の条件に合うのは、河川敷や田である。しかし、国土の発展に伴い、河川のコンクリートによる護岸工事が行われたり、農地の減少により適切な田がなくなったり、あるいは宅地開発により家屋等との距離が取れなくなったりする。

【(4) 周辺住民の理解】

周辺住民から必要となるのは担い手や必要な道具を提供することへの理解だけに留まらない。たとえば、野焼きへの反発もある。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は2000年の改正で廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きを禁じた。同法第14条第3項で例外として「風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却」が挙げられており、左義長はこれにあたるため、違法行為ではない。

しかし、野焼きが一般に禁じられている上、左義長が何であるかを知らない転入者や若い世代が流入する地域では、違法行為あるいは危険行為が行われているとの誤解が生じる。その誤解は、通報や苦情へと繋がり、地域住民間の軋轢を生むことで左義長の継続を困難にする場合がある。

【(5) 素材】

左義長が正月飾りを燃やす行事であることは共通しているため、燃料や燃やすために組む素材が必要になる。燃料として用いられてきた藁は稲の収穫によって得られる素材である。しかし、農地・農家の減少や、収穫時の機械による自動裁断によって、燃料となるまとまった藁の確保が難しくなる。組む素材として一般的に用いられるのは竹である。竹はさまざまな加工品を生む重要な素材で、農家や地区が竹ヤブを管理・所有していた。しかし、宅地開発等により竹ヤブが減少すると竹を採れる適切な場がなくなる。

竹を束ねたり、引っ張り上げたり、支えたりするには縄が必要になる。藁縄を用いる地域もあるが、特に藤蔓は好適な素材である。藤蔓は水に浸すことで繊維が柔らかくなり、先端を叩き潰せば必要な長さに結び合わせていくことができる。水に浸すことで燃焼にも強くなり竹より先に燃え落ちることがなくなる一方、最終的にはそのまま燃焼させることができる。藤蔓の採取地である河川敷や池のほとりは既に述べたように護岸工事等で減少する。

【まとめ】

以上見てきたように、左義長の実施にはきわめて多くの要素が関係しており、それらがいずれも生活の変化と重要な関わりをもっている。護岸、宅地開発、農地・農家減少、価値観の多様化、地域社会の求心力の低下等、いずれの変化も高度経済成長後の生活を示すものと言える。

3. 滋賀県栗東市の左義長

3-1 栗東市の概要

本稿では、地域社会における左義長をめぐる意味空間を分析するにあたり、滋賀県栗東市を調査対象地域とする。栗東市は滋賀県南部に位置し、大津市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市と接する自治体である。現在の栗東市域において、1889年の郡区町村編成法により、金勝村、葉山村、治田村、大宝村の4村が成立した。4村は町村合併促進法（1953年）により、1954年に合併し栗東町となった。その後、2001年に同町が合併を経ずに単独で市制施行し現在の栗東市となった。

2016年の「栗東市人口ビジョン」によれば、1950年に14,243人（2,841世帯）であった人口は、2010年には63,655人（22,614世帯）まで増え、シミュレーションでは2040年代または2050年代までは人口増加を続ける。ただし、世帯当たり人員が1950年の5.01人/世帯から2010年の2.81人/世帯へと減り核家族化の進行が見られるほか、老年人口が1990年の7.8パーセントから2010年の14.7パーセントへと増えるなど高齢化の兆しも見えている。

同市の人口増は安定した自然増によるものであり、2000年以降、毎年500人以上の自然増がある。社会増も多かったが、2010年前後から社会減（転出超過）が見られるようになった。社会増が多かったのは、1991年にできた栗東駅周辺を中心に京阪神地方へのベッドタウンとしての開発が進んだためと思われる。ただし、「栗東市人口ビジョン」の「学区別人口増加率と高齢化率」を見ると、旧金勝村域は人口増加率が低く減少に転じているのに対し、旧治田村域は

人口増加率が比較的高いなど、旧村ごとに特徴が分かれる。

栗東市は市章にインターチェンジを採用していることに象徴的なように、国道1号線、8号線が通る交通の要衝である。古くは旧東海道が市内を通り、市内に宿場町であった地域はないものの、休憩所である立場があり、現在も街道を資源として活用するまちづくりがある¹¹⁾。

以上、見てきたように栗東市は「栗東」という名称を1954年以来、現在まで保ち続けており、市域もほとんど旧4村のまま維持されている¹²⁾。集落は連綿と続いているものの、旧村単位で人口増減の状況が異なる等、市内の地区別での民俗を比較調査するのにも適している。さらに、後述するように同市における左義長の実施主体は自治会が多いが、市内の全自治会に調査協力を依頼し実現する可能性が高かった¹³⁾。加えて、栗東町史編さん委員会（1994：347）に「小正月の前後にはサギツチョが各地で行われる」と記述があり、市域全体で左義長があると期待できた。同書では続けて「この時期には近隣の甲賀や湖北地域で、春を迎えるオコナイと呼ばれる予祝行事が盛んに行われている。ただし、栗東では、この時期にオコナイをする所はほとんどない」とされており、滋賀県全体に見られるオコナイという神事・民俗との習合による混乱が避けられるとも考えられた。

これらの諸点より、栗東市の左義長は事例として好適であると言える。

3-2 栗東市における左義長調査の実施概要

本研究にあたり、栗東市の全自治会を対象とした現在・過去の左義長の実施状況についての質問紙調査を行うことが適切であると考えた。前項で見た通り、ローカル・アイデンティティや民俗が一定の期間、変化を遂げながらも保持されていると期待されたが、他方、旧村や学区ごとに地区特性が異なるため、特定の自治会のみをとりあげたり市域全体で一つの民俗として語ったりするのは議論が乱暴になるためである。

栗東市域全体での左義長に関する先行調査として、栗東町史編さんの目的もあり栗東町が昭和末期に行った民俗調査がある¹⁴⁾。調査内容は多岐にわたる。左義長に限定されたものではなく、調査員や調査地によって情報の質・量に強い濃淡がみられるが、全町的・全般的に行われたものであり、本研究の基礎資料となりうる（以下、「栗東町民俗調査」と記す）。

また、日本生活学会2016年度生活学プロジェクト「左義長に生活様式の変化をみる：栗東市目川・岡地域を事例として」（研究代表：笠井賢紀）により、本調査の予備調査として栗東市の目川と岡の2自治会で左義長にまつわる生活史の調査と、藤蔓採取や左義長参加といった参与観察を行った。両自治会は旧東海道の目川立場が位置した集落であり民俗や年中行事が多く残る。調査期間は2016年12月16日から2017年1月27日までで、生活史調査は62歳から85歳までの男性10名を対象とした。年齢・世代に偏りがあったが、左義長と生活との関係——生業や左義長の担い手の変化に関する——、左義長の役割、近年の左義長が抱える課題等、栗東町民俗調査の記録からは得られない種々の情報が得られた（以下、「2016生活史調査」と記す）。

筆者は、栗東町民俗調査の地区内の組織・講等の社会集団について記す「社会生活A」票および左義長を含む「年中行事」票に特に留意するとともに、2016生活史調査で得られた情報も踏まえ、新たな調査票を作成し調査を実施した。同調査は2017年度生活学プロジェクト「左義長の社会的機能と空間的変遷に関する研究（滋賀県栗東市）」（研究代表：笠井賢紀）の一環として行った（以下、「2017質問紙調査」と記す）。

栗東町民俗調査の結果からは、栗東市域において年齢・性別別の集団や信仰集団、年中行事

が昭和末期にも残っていたことがわかり、2017質問紙調査でもそれらの現存確認を行った。ほかにも、左義長の担い手や点火役として、子ども組のほか、神社関係の集団・役職によるものがある等、左義長と関連する行為の地区別の差異がわかり、これも2017質問紙調査で設問を設けて確認した。

2016生活史調査では、左義長がとりわけ子ども時代の思い出となっていることが確認できた。その中でも、竹を束ねるために用いる藤蔓の採取は身体的経験を伴うものであり、夜の左義長場での見張り番の楽しさと合わせてエピソードとしてよく聞かれた。こうしたことから、藤蔓の採取に関する設問や、エピソードを自由記述する設問を2017質問紙調査では設けた¹⁵⁾。

2017質問紙調査は、調査連携先の栗東歴史民俗博物館（栗東市教育委員会所管）を経て市内の全123自治会会長宛に配布し、郵送にて回収した。配布は2018年3月5日、回答期日は同月25日とし、期日後も回答を受け付けた。本稿の記述は同年5月20日時点での回答に基づいている。123自治会に配布したが、うち3自治会から「3自治会で1自治会として答える」との回答があったため¹⁶⁾、母集団は121自治会である。

調査票はA票からD票までの4種に分かれる（文末資料参照）。自治会の基礎的情報や左義長の実施有無について尋ねるA票を回答必須とした。2018年の左義長について尋ねるB票、2017年以前の左義長について尋ね、左義長や地域内集団の変化についての年表づくりを行うC票、地区の地図および今後の左義長について尋ねるD票については、それぞれ該当する自治会のみ回答を促した。左義長を過去から現在にいたるまで行っている自治会にとっては、質問紙への回答が大きな負担となったはずだが、自治会長を中心に、栗東歴史民俗博物館や自治会内の長老・史資料にあたるなどして、多くの自治会から回答を寄せられた。

調査票による回答が69件、その後に配布した簡易回答用ハガキによる回答が30件あり、合計99件（82パーセント）からの回答を得たことになる。ただし、簡易回答用ハガキは地域が左義長を経験したことがあるかどうかだけを問うものであるから、本稿の記述の多くは調査票への回答（69件）に拠るものである。

本稿は同調査の結果を網羅的に報告することが目的ではないので、2016生活史調査での語りも補いながら、議論の展開に必要な結果に限定して示すこととする。

3-3 栗東市における左義長調査の結果

【回答者およびその左義長経験】

調査票回答69件のうち、62件は自治会長または副会長による回答だったが、その他7件は神社総代、宮世話、子ども会役員等、左義長の担い手となっている者が自治会長から委嘱され回答していた。その回答者のうち年齢を回答した68件中、60歳以上の者——高度経済成長を一定経験したと思われる者——は54件（79パーセント）に上る。

そのうち、これまでの人生において左義長に何らかの形で参加したことがあるのは43件（80パーセント）である。その43件について、本人が何歳代に参加したかをすべて選択する設問では、「20歳未満」が35件（81パーセント）だったのに対し、「20歳代」になると19件（44パーセント）と激減し、「子ども時代に参加したが、就職してから参加しなくなった」ことが読み取れる。なお、年齢が上がるごとに参加経験の率は回復し、60歳代以上——回答者の現年齢と近い——では30件（70パーセント）に上る。

表 1 栗東市の旧村別左義長実施状況 (n=98)

旧村名	継続 実施	過去 実施	経験 なし	合計
金勝	12件 80%	0件 0%	3件 20%	15件 100%
葉山	10件 53%	3件 16%	6件 32%	19件 100%
治田	9件 31%	5件 17%	15件 52%	29件 100%
大宝	8件 23%	2件 6%	25件 71%	35件 100%
合計	39件 40%	10件 10%	49件 50%	98件 100%

(筆者作成)

【左義長の実施状況】

回答者本人の経験は別として、左義長の実施状況を確認する設問に回答のあった98件のうち、自身の自治会で左義長が現在も行われている（「継続実施」）のは39件（40パーセント）、過去に行われていたが現在は行われていない（「過去実施」）のは10件（10パーセント）、一度も行われたことがない（「経験なし」）のが49件（50パーセント）だった。左義長経験がない自治会はそもそも質問紙を返送しない可能性があるため留意が必要だが、少なくとも回答自治会の中では半数以上が左義長を経験しており、その多くが現在も継続していることがわかる。なお、「経験なし」の49件のほとんどが1970年前後以降にできた団地やマンション、あるいは近年、宅地として開発された地域である。

旧村別に左義長の実施状況を整理したのが表1である。パーセンテージに注目すると、山間地である金勝では「継続実施」が80パーセントに達しているのに対し、栗東駅周辺のマンション自治会も多く含む大宝では「経験なし」が71パーセントと、旧村の地域特性によって左義長の実施状況に大きな違いがあることがわかる¹⁷⁾。

もっとも古く左義長が確認されるのは市川原自治会（大宝）の1711年であり、もっとも新しいのは自治会成立年の1972年に左義長を始めた赤坂自治会（葉山）である。回答者自身が経験したものとしてもっとも古いのは笠川自治会（大宝）の1939年実施分であった。

ただし、継続実施39件のうち、少なくとも3件は左義長が中断されていた時期があったことがわかっている。中断の理由は、1940年代には戦争による応召・徴用、1990年代には中学生がやらなくなったことが挙げられている。また、降雪で左義長に火がつかなかったために中学生が車からガソリンを抜き取ってしまい、これが問題視されたために5年間中止となった自治会があった。

【左義長の呼称】

左義長を経験したことのある39件のほとんどが「左義長」の呼称を用いている。ただし発音は「さぎちょう」、「さぎっちょ」、「さぎっちょう」とさまざまであった¹⁸⁾。

【左義長の目的や意味】

左義長の目的や意味については38件の回答が得られた。38件（100パーセント）すべてが「正月飾りを燃やす」を選択した。だが、「神様を天上に送り返す」は11件（29パーセント）に

過ぎない。このことから、正月飾りを燃やす意味は必ずしも神を天上に送り返すためではないことがわかる。つまり、正月飾りは廃棄物ではない——神性がある——ことは認め「ごみ」としては処分できないものの、正月飾りを燃やす煙と一緒に歳神が天上に昇るというような物語は共有されていない。

また「古くからの習わしを続ける」も32件（84パーセント）に達した。「子供が地域とかかわる」は18件（47パーセント）、「豊穰を祈る」は17件（45パーセント）と半数近くに上るが、「大人への通過儀礼」は2件（5パーセント）に過ぎない。なお、「左義長小屋」を建てると回答した自治会は皆無だった。

【左義長の開催年月日】

2018年の左義長の実施年月日については実施した29件のうち、17件（59パーセント）が1月14日だった。ただし、同日は日曜日であったため、1月14日だったからから、休日であったからか理由が判然としない。そこで、左義長開催日を決める「原則」を問うた。

その結果、1月14日に行うと決まっている自治会が9件、同15日に開催するのは1件であった。また、1月14日または15日に近い休日に行うのが13件ある。祝日としての「成人の日」の変更が大きな影響を与える問題である。なお、別の設問の結果によれば、左義長は午前中に組まれて夕方に点火されることが多い。

【左義長の担い手】

左義長全体を担当しているのは、自治会がもっとも多い（19件）。件数は少ないものの、子ども会、青年団¹⁹⁾、中学生、氏子、講などさまざまな集団が担当している。

【左義長の燃焼に関わる行為】

左義長で燃やすのは、大半が正月飾り（門松、注連飾り）や札であり、書き初めやお守りも多かった。また、左義長が燃えている間に口にするのは、酒や餅が多く、自治会によってはサキイカなどが供される。

左義長が燃えた後、残り火で餅を焼く自治会が16件、燃え残った竹を持ち帰る自治会が16件あった。餅は各戸で正月に搗いた餅をもってくるのが始まりだと思われるが、餅を家で用意できない家庭が増えており、2件の自治会では会場で配布している²⁰⁾。竹を持ち帰る意味は「無病息災」や「魔除け」が10件以上ある。使い方は「軒先に置く」、「粥を炊く」が5件以上ずつある。ただし、粥を炊くのは竹をかまどに燃料としてくべることで可能になるので、かまどが使われない現在も行っているとは考えづらく過去の経験を回答したものと思われる。

【左義長の素材確保】

2016生活史調査で確認したところでは、1940年代ころには、子どもたちが素材集めを担当していた地区がある。地域住民にはまだ農家が多く、農家からは竹や藁を人数に応じて提供するよう家々を子どもたちが回って呼びかけた²¹⁾。ただし、左義長場へ運ぶ者は地区によって異なった。

藁を用いない自治会が5件あり、紙、灯油、薪等を燃料としていた。用いる26自治会は、特定の住民（農家、営農組合等）に依頼したり、共有地（講田等）で確保したりするほか、農家から平等に回収しているケースが見られた。

竹を用いない自治会が2件あり、薪を組むだけの形に変えたものの、伝統を守るため名称だけは左義長を残したという。自自治会にある竹ヤブから自治会役員または竹ヤブの所有者もしくは子ども会等が切り出して用いる。藁・竹ともに購入する自治会はない。

竹を組んだ際に用いる縄は、藁縄、藤蔓、針金がそれぞれ10件程度ある。藤蔓は自治会役員らが主に自自治会の採取地から採る²²⁾。

【左義長継続の課題と是非】

左義長継続の課題を回答したのは28件だった。選択件数が多かったものから順に、「担い手が不足している」(16件)、「開催に適した場所がない」(15件)、「苦情が来る」(11件)、「ワラが用意できない」(7件)、「タケが用意できない」(6件)、「フジヅルが用意できない」(3件)、「皆が集まれる日がない」(3件)、「予算が不足している」(1件)、「燃やすものをもって来る人がいない」(1件)である。

この回答傾向はきわめて重要である。「皆が集まれる日がない」ことが課題にならない一方で「担い手が不足している」ことはもっとも多くの自治会が課題としてあげている。つまり、当日の参加者の多寡ではなく、素材を集めたり竹を組んで燃やしたり、後片付けをしたりする中心的な担い手の存否が問題なのである。また、藁・竹・藤蔓といった素材はどうにかなっても、場の確保や周辺住民の理解に悩まされている。予算はほとんど問題になっていない。

左義長継続の是非について回答をしたのは33件だった。「とにかく続けるべきだ」が17件、「一定の条件を満たせば続けるべきだ」が9件、「続けるか続けないか検討すべきだ」が1件、「続けなくても良い」が3件、「どちらとも言えない」が3件だった。「廃止すべきだ」は選ばれなかった。

「とにかく続けるべきだ」を選択した自治会は、選択肢に「とにかく」が入っているものを選んでのことからもわかるように、続けること自体が目的化している。伝統・慣習・歴史といった語句が選択理由にはあがっている。また、同じく選択理由には「あたりまえ」、「すべき」、「継続できるため」といったものも見られる。

「続けなくてもよい」の3件は「担当者の努力に対して参加者が少なく廃止した」、「少子化・高齢化が進み、再開は無理であると思われるため」などと消極的な理由をあげている。これらの自治会は、廃止したくはないが廃止せざるを得ないために「続けなくてもよい」という選択肢を選ぶほかなかったのである。

【左義長にまつわるエピソード】

過去の左義長についての思い出やエピソードは17件寄せられた。「子どもだけでやる作業に連帯意識が芽生えた」、「町内3本の左義長を競争のように立てた」、「冬休みの一番楽しみ。上下関係はあったが楽しかった。早く3年生になりたいと思っていました(あこがれ)」、「先輩・後輩、チームワーク、友達の輪作りに欠かせない行事でした。それが今では…」、「大人が伊勢講で集まっている間、子どもは左義長準備のご褒美として順番にカレーやお菓子の振る舞いを受けた」、「母親たちが作ってくれたカレーを食べながら会議所で一晚トランプやいろんな遊びをして泊まるのが楽しみ」、「左義長での楽しみは、正月飾りの回収に回ると各家庭からいただく駄賃を集め、滅多に食べられない肉を買い、布団と茶碗・箸を持参し今の公民館に集まってすき焼きを食べたこと。あの味が今も鮮明に思い出される」と回答の過半が子ども時代の楽しい思い出である。

子ども時代より後の左義長の思い出や、つらかった・嫌だったというエピソードは一件もなかった。この設問に回答した17件の回答者は全員が60歳以上の男性である。さらに、20歳未満と60歳以上で左義長に参加した経験は10人以上が持つものの20歳から50歳代までの間の参加経験は10人未満であった。つまり、戦後、高度経済成長を迎える前に、子どもとして左義長に関

わった経験があり、高度経済成長のさなかには会社勤め等で左義長から離れていたが、今は地域の役員を務めているような人たちに、こうした回答傾向があったということである。

4. 左義長をめぐる地域社会の意味空間

4-1 左義長の意味の変化

前節で示した栗東市左義長調査を踏まえつつ、ここでは左義長の意味が地域社会においてどのように変化したかに着目しながら考察を行う。

左義長の意味については2017質問紙調査の結果でも見たとおり、「正月飾りを燃やす」の選択が最も多かった。しかし、同設問の回答は121自治会中38件に留まっていることも考慮すると、件数のみで左義長の意味を判断するのは性急であろう。

そこで、すべての調査結果から、左義長の意味を抽出し5点に整理する。すなわち、〔1〕神事性、〔2〕民俗性、〔3〕必要性、〔4〕社会化機能、〔5〕共有記憶形成機能である。諸性質・機能について説明し、その変化を追おう。

〔1〕の神事性は、神事としてのストーリーを有しているという性質であり、左義長の起源にまつわるストーリーとの親和性が高い。このストーリーは2016生活史調査での聞き取り内容や、栗東町民俗調査を総合すると典型的には、次のようなものである。

大正月には歳神が地上に降りてきて、門松や正月飾りを依代として各家庭を訪れる。小正月には歳神に天上へ帰っていただくために依代を焚いて煙を上げる。歳神の方角である恵方に左義長は倒す。

また、栗東町民俗調査によれば、地域によっては豊穰予祝の機能も有していたようであり、これも神事性の一つと言えよう。しかし、これらの神事性は失われつつあると考えられる。

人が年を取るのが大正月であった数え年から、誕生日ごとになったり、あるいは正月飾りが各家庭・地域による素材からの準備ではなくホームセンター等で購入するグッズ化したりという全国的傾向が一つには挙げられる。

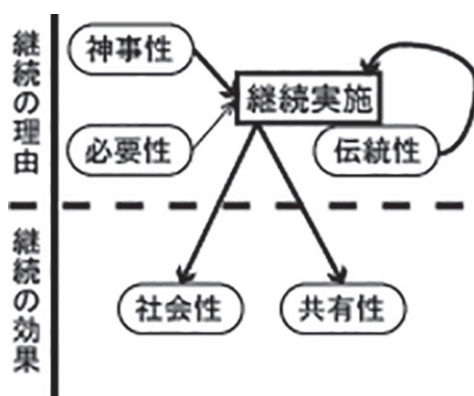
豊穰予祝の機能は地域によるが、山村地帯である金勝地区を除いては、農業人口が減少しており、金勝地区は栗東市全域とことなり人口減・高齢化が問題化しているため、この機能も喪失・低下傾向にあると言える。

〔2〕民俗性あるいは伝統性は、地域に以前から続いてきた風習であるという性質である。Anthony Giddensは、近代以前において、伝統は伝統であることを理由として継続したものの、近代においては伝統を継続する理由が（再帰的に）問われると論じた（Giddens1990=1993）。また、Eric Hobsbawmらは「創り出された伝統」について論じている（Hobsbawm & Ranger eds. 1983=1992）。

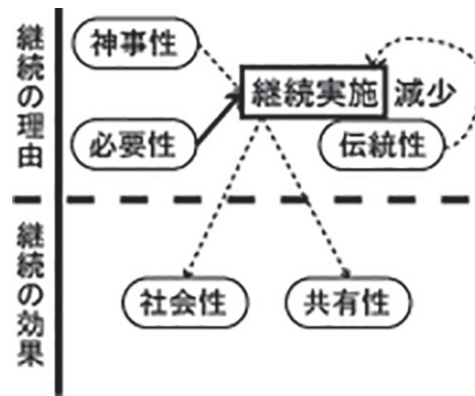
2017質問紙調査で左義長継続の是非やその選択理由に見られたのは、近代以前の民俗継承のあり方とも言える。だが2016生活史調査においては、〔1〕の神事性を守りつつ、古くから続いてきた民俗を守りたいとする宮総代が、自身のそうしたこだわりが自治会の迷惑になっていると考えているケースも見られ、地域社会全体としては意味の変化をまさに経験している時期であると言えよう。起源については明らかでなく、史料によって証明できる地区はない。

〔3〕の必要性とは、正月飾りの処理方法としての必要性である。2016生活史調査では、地

図2 栗東市における左義長継続のモデル（過去） 図3 栗東市における左義長継続のモデル（現在）



(筆者作成)



(筆者作成)

域住民から「子どもが塾に通う大事な時期に左義長にかり出されては困る」と子ども集団による左義長が中止されたものの、すぐに地域住民が「正月飾りを処理する場所がなくて困る」と要望したために自治会が担当して再開することになった経緯が述べられた。〔1〕の神事性はストーリー全体としては失われつつあるものの、このように断片的に現れて民俗の継続に影響を与えているという点はきわめて興味深い。

以上、〔1〕から〔3〕の諸性質については、地域社会の生活者たちも、そのような意味があることについて了解していることである。次に挙げる〔4〕と〔5〕の諸機能については、地域社会でまさにそのような意味を成しているものの、かならずしも生活者たちが自覚的とは言えない。

〔4〕の社会化機能は、子どもの社会化を実現する機能である。社会化については、家族の間で言語や生活習慣を習得する第1次社会化と家族を離れて役割を獲得する第2次社会化とがわけられ、前者は幼児期などの「子どもの社会化」、後者は「(大人の) 職業的社会化」として扱われてきた²³⁾。工藤ほか(2016)は社会化を「重要な他者を通して行われる社会の適応基準の内面化」と定義している。すなわち、ある社会で何が規範となっているかを自らのものとして体得することである。

栗東市の左義長は、竹を組んだり火を点けたりする当日本番の役割は大人が担うが、その準備——竹や藁を各家庭から集め、藤蔓を地下から掘り出し水に浸し、それらの材料が盗まれたりしないよう宿泊して守る——を子どもが担う。子ども集団の年齢は栗東町民俗調査や2016生活史調査において、数十年前までは、小学4年生から中学3年生ころだったことがわかっており、工藤(2010)が「はご間の年代」と呼び、地域における社会化の過程に着目したのと同じ年代である。

子どもたちは、子ども集団内において長幼の序に従い組織的に動くことを学ぶ。だからこそ「早く3年生になりたい」という思いが語られる。さらに、子ども集団の上にある若者集団(青年団など)との関わりにおいて、上下関係のみならず、支えられ・育てられる経験を積む。栗東市の多くの地域においては、左義長こそが子どもたちが地域社会での社会化を果たす機会であった。

しかし、栗東町民俗調査時代には、41件中29件を子ども集団が担っていた左義長は、2017質問紙調査においては40件中7件に留まっている。他方、自治会・区は41件中1件から40件中19

件へと大幅に担当割合を伸ばしており、自治会への機能集中も見て取れる。

〔5〕の共有経験形成機能は、共通の思い出を作る機能である。もちろん、共通の思い出には学校生活や、左義長以外の祭事等もなりうる。しかし、既にエピソードを紹介したように、左義長の準備は非日常的な子どもだけの社会が形成されており、ふだんは食べられないものを食べたり、ふだんは泊まれない場所に泊まったりした。また、2016生活史調査で藤蔓掘りの語りが前景化したのは、それが土を掘り泥だらけになりながら行う身体性を伴うものであったからだ——参与観察で実際に掘った——筆者には感じられる。

左義長会場を観察に行くと、高齢者も多く見に来ている。2016生活史調査では、今も自治会の役員として左義長の準備に積極的に関わる2人組が、小学校からの同級生で、当時の左義長の思い出が忘れられないという語りを展開した。

以上、地域社会における左義長の意味について、5つの性質・機能に分けて整理してきた。変化を理解しやすいよう、過去（図2）——2016生活史調査対象者が子どもだった1960年代ころを想定——と現在（図3）に分けて図示した。

過去においては、神事性と民俗性が強い意味を持っていたために、民俗が継続して実施され、そのことにより、社会化機能（社会性）と共有経験形成機能（共有性）が地域社会に効果として現れていた。しかし、神事性と民俗性の意味が薄れ、必要性だけが前面に出てくると、その他の環境的要因も相俟って左義長の中止が相次ぐ。こうして、左義長が担っていた社会化機能と共有経験形成機能は、少なくとも左義長をめぐる意味空間からは消失していく。

このことは、民俗において何が継続すべきで何が可塑的かという議論とも重なる。つまり、過去においては神事性こそが継続すべきであったものが、現在では、神事性さえも可塑的になった——それが欠けても民俗が成立してしまっている——ということである。

4-2 左義長の変化

前項では左義長の意味が地域社会においてどのように変化したかを論じた。その際に示した5つの意味に着目しながら、左義長自体の変化についても考察を深める必要がある。

まず、左義長の実施経験について、栗東町民俗調査では「経験なし」は47件中0件であったのに対し、2017質問紙調査では121件中49件ある。中には、栗東町民俗調査が対象としなかった地区もあった可能性があるが、49件の多くは少なくとも旧孫時代にはなかった自治会である。新しくできた自治会には「民俗性」が機能しない。すなわち、「これまで続けてきたから続ける」という理由が存在しない。

次に、実施日時については、国民の祝日としての成人の日が、1999年まで1月15日であったものが、2000年からは1月の第2月曜日に変更されたことの影響が大きい。1月15日が祝日であったがために、小正月の行事は1月14日の夜に多くの参加者を得て実現できたが、人手が集まらなくなった。また、14日あるいは15日という「歳神に天上に帰っていただく日」は、「人がより集まりやすい日」に取って代わられる動きも見られる。こうして「神事性」が薄れている。

そして、担当主体は既に述べたように、子ども集団から自治会へと大きく変わった。子ども集団が左義長を担わなくなったのは、〔3〕の必要性でも述べたとおり、保護者の反対にあったようだ。子どもが地域に残って農業を継ぐのではなく、高校や専門学校へ進学し幅広い職業に就けるような社会になったことが、家庭ごとの判断が多様化する背景にあるだろう。また、

自治会の下に子ども会が作られ、子どもたちを参加させると、親が自治会役員負担を負うとして参加を忌避する例も見られる。「社会化機能」は左義長の効果として失われただけではなく、地域住民、特に若い親たちから強く求められるものではなくなっているように思われる。

最後に材料調達についても確認しよう。藁は各戸からの供出から特定農家への依頼に代わった。農家の減少、藁の日常生活での利用減、収穫時の機械裁断などが理由である。竹は各戸からの供出から自治会による特定竹ヤブからの伐採へと代わった。竹の日常生活での利用減、竹ヤブの減少が理由である。藤蔓は子どもが採取していたがホームセンターなどで購入する針金が代用品となった。河川の護岸工事などが理由である。調達方法が変わり、自治会が調達を担うようになったため、子どもたちは宿泊しての番をすることもなくなった。こうして、子どもたちは身体性を伴う非日常における「共有経験形成機能」を提供されなくなった。

なお、本項で言及していない「必要性」の今後については、左義長調査からは直接には判断ができなかったため、推測の域をでない。しかし、正月飾り自体を各家庭・地域で素材から用意する時代から、ホームセンター等での購入に代わっただけではなく、そうした代用品も置かない家庭が今後は増えていくと考えられるのではないだろうか。

このように整理した5つの意味すべてが喪失過程にあることが左義長の変化過程に埋め込まれていることが読み取れた。

4-3 コミュニティ・ボランティア人材の輩出

本項の着眼点は「民俗は一定の期間継続されているため、それが当該地域社会においてどのような意味を有するものであったのかを調べることで、地域社会の変化、ひいては、地域社会におけるコミュニティ・ボランティアのなり手不足といった諸問題への説明が可能になると考えられる」ということであった。

さて、左義長という民俗が有する意味、そしてその意味空間を形成していた地域社会の変化についてここまで述べてきた。最後に、地域社会におけるコミュニティ・ボランティアのなり手不足という問題の説明を、3調査を踏まえた典型的ケースの描写という方法によって試みる。

現在、高齢者である60歳代以上の人たちのころは、まだ年齢別社会集団が多く組織されていた。

小学4年生になると子ども集団の先輩から誘われ、集団に入る。子ども集団だけで一定の責任を担って行うのは年に1度、左義長だけである。左義長では先輩の指示に従い、子どもたち皆で家々を回って材料を調達する。特に藤蔓採りはたいへんな作業で、冬休みになればすぐ掘りに出かけた。左義長前夜には、集めた材料を左義長場の近くに並べ、当日、若者集団や大人の集団がそれを使って本番を行うのに備える。夜になると隣の子どもの集団が盗みに来たりすることもあるから、近くの公民館で、カレーやすき焼きを食べ、トランプをして子どもたちだけで一夜を過ごした。

中学を出ると子ども集団を抜け、若者集団に入る。既に仕事を始める仲間も多く、大人の仲間入りをした気になる。結婚して家族を持つと、まずは家庭を優先して子育てをしっかりとすることが求められる。地域社会のコアな活動からはいったん離脱するものの、子どものことはいつも地域の大人たちが気に掛けてくれる。自分の子どもも自分と同じように左義長を経験するだろう。

定年退職すると、自治会役員をやっている先輩から声が掛かる。小さいときから思い出の多

表2 コミュニティ・ボランティア人材輩出の経路

ライフコース	高齢者の人生史	現役世代の人生史
子ども集団	先輩への憧れ。非日常の経験	家庭ごとに時間利用を判断
若者集団	子ども集団の指導	進路の多様化
結婚・就職	一時離脱（自営業を除く）	子育ての家族化（脱地域化）
地域活動 （自治会役員）	地域社会に恩返し。幼馴染みと共同	自治会機能集中による負担感。報恩の念の喪失

（筆者作成）

い地域であるし、子育てのときにはずいぶんとお世話になった。今度は自分が恩を返す番だと自治会役員を自然と引き受けていた。役員会に出ると新メンバーには自分の幼馴染みがちらほらと見える。お互い年は取ったけれども、小さい頃の思い出も語らいながら、自治会活動に精が出る。

おおよそ、こうしたストーリーである。このストーリーにおける、ほぼすべての文は、本稿の記述からも明らかなように、ほぼすべて成立しない（表2参照）。

価値判断が各家族に委ねられ多様化し、地域社会が意味空間を形成する機能を失っていく過程であったとも言える。このように、民俗を通じて地域社会を見ると、現在の社会で地域社会を支えるコミュニティ・ボランティア——特に自治会役員や保護司といったような旧来の型——人材が輩出されなくなってきているのは、地域社会の意味空間が変化し、そのことが地域で暮らす生活者のライフコースとも密接に関わっているためだと結論づけることができる。

5. おわりに

最後に、本稿の意義と課題について述べる。本稿は、民俗を事例としつつ、民俗の正統性や変化に留まることなく、3種類の調査を用いて、生活者の視点から地域社会における意味の変化を追った点に意義がある。とりわけ、子ども時代の特別な思い出形成から、高齢者になってからの地域社会への報恩という流れを、地域社会の変化との関わりで論じる視点は、地域社会研究で広く活用可能であろう。

なお、今回の対象地においては左義長が子どもの社会化機能を果たしたが、地域によっては左義長がそうした機能を有していない場合も多い。だが、その場合にも、何かしら子どもが地域社会とつながる経路が、少なくとも数十年前までは日本の全国各地で用意されていたはずである。その観点からも、本研究は左義長調査に留まることなく、全国の民俗調査に適用可能な汎用的な視座に立っていると言える。

本稿の大きな課題を一つ挙げるとするならば、人の移動に関わる論究が欠けている点である。移住してきた人たち、新しい団地、新しいマンションなどを対象として、地域社会の変化ではなく「形成」に着目する研究も必要であろう。

〈謝辞〉

2016生活史調査および2017質問紙調査は日本生活学会生活学プロジェクトとして認定をいただいた。また、2017質問紙調査においては栗東歴史民俗博物館はじめ栗東市の公式協力を得た。特に担当の中川敦之学芸員からは、質問紙の設問内容に関するご助言をいただいたばかりでなく、自治会長からの問い合わせに丁寧に応じていただいた。2016生活史調査は天野言美、2017

質問紙調査は玉田遼河・富永燦子の各氏に調査への同行や記録の整理を補助いただいた。本稿の内容は龍谷大学里山学研究センターの2018年度第3回研究会報告「滋賀県栗東市の左義長について」に基づいており、同報告ではセンター研究員を始め多くのご助言をいただいた。各調査にご協力下さった地域の皆様と、ここで挙げた各氏に感謝の意を表したい。なお、言うまでもなく文責はすべて筆者一人が負うものである。

〈注〉

- 全体)「柳田1」のように書かれているのは、『定本柳田國男集』第1巻の意味である。
- 1) 日本国憲法第92条には「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」とあり、この「地方自治の本旨」とは団体自治と住民自治である。今川晃は、住民自治が団体自治を規定するというパラダイム転換を希求したいと述べ(今川2014)、住民自治がより優先されるべきとの考えを示した。
 - 2) 有末賢はポスト・ディシプリナリーという概念を挙げ、「生活」や「経験」のレベルに戻って再考察をしてからその「研究対象」に応じて、どのような学問でも使いこなしていこうという、研究態度である(有末1999: 151-152)と述べている。本稿においても、最初に対象となる民俗を定め、その民俗を扱える諸学問を、学問体系を超えて活用することを目指す。
 - 3) 小川直之は「小正月には、門松や注連飾りなどを集めて燃やすまつりが各地にあり、これを左義長とか、どんど焼き、せいと払いなどという」と述べ、注連飾りは年神を迎える清浄な場であることを示し、門松は神を迎える依代であると説明する(小川2014: 18-19)。
 - 4) 『新版民俗調査ハンドブック』の民俗調査質問文例集で小正月の項には、飾り物、占い、行事、所作、食べ物等に関する項目が並ぶ(上野ほか1987: 238-239)。また、『図説民俗探訪辞典』では「小正月のさまざまな行事」として、(1) 豊かな実りを予祝する行事、(2) 豊凶の占いの行事、(3) 左義長など火を燃やして病氣・災厄を除こうという行事、(4) 小正月の訪問者という4分類を示している(大島ほか1983: 139)。
 - 5) たとえば、滋賀県近江八幡の左義長は「左義長まつり」と称し、「春の三大火祭り」の一つとして近江八幡観光物産協会ウェブサイトで紹介されている。
 - 6) 滋賀県近江八幡、神奈川県大磯、福井県勝山の左義長はいずれも都市祭礼と位置づけられる。これらの左義長を比較した研究として菊地(2014)があり「それぞれが左義長の地域的特徴を良く保っていることを事例選定理由としている。各事例の分析においては祭礼化の進行を描写していながら、対照として必ずしも祭礼化していない東北各県の小正月行事を挙げる等、「都市祭礼」と「村祭り」のような概念化がなされていないが故の混同が見られる。
 - 7) 都市における民俗について、都市居住者が暮らす都市空間は、均質的、画一的なものではなく、やはり地域社会特有の「場所性」を拠点としたものである(有末2002)。
 - 8) 左義長と子どもの関係について。柳田12(大白神考)は「その僅かに残った者が、小正月の晩などの童児の群で、彼等は心が素直なので昔のままに、之を神聖なる職分とし、人も亦喜んで迎えたのだが、それすら追々に学校で制止しようとして居る。昔は三毬杖や道祖神勧進の日に限らず、随時に神に誘われて乞食することがあったらしい」、柳田20(小さき者の声)は「左義長は地方によってトンドともオンベともサイノ神祭りとも申して居ます。必ず小児の管轄でありまして、…材料を収集する為に、子供のねだりが一層烈しく…」、柳田27(子安地蔵)は「道祖神の祭は何れの地方でも子供が神主である。正月十四十五の左義長には子供等が集まって小屋を掛け、村中を勧進して米銭を貰い集め、…」と述べている。
 - 9) 加えて服部は「今後、地域社会でどのような子ども集団を構築することが望ましいのか、という問いに対し、本研究からは具体的に提言することができる」と主張した上で「それは、まずは子ども集団の範囲は拡大しないこと」と述べている(服部2010: 379)。実際には、本稿事例の地域のよ

うに子ども集団の組織化自体が解体しつつある中で「範囲は拡大しないこと」という提言はあまり参考にならないように思われる。

- 10) たとえば生活学の創始者である川添登は、高度経済成長は「農民も、工場労働者も、サラリーマンも同一の基準で分析し、論ずることができる条件を生み出し」（川添1982:204）、ここによく「『生活学』成立の条件が整った」（川添1985:32）と論じたが、こと休日の設定については農民とサラリーマンとでは受ける影響に大きな隔たりがあると言えよう。
- 11) 栗東市の、街道を活用するまちづくりを含むさまざまなまちづくり事業については竹山和弘の著作に詳しい（竹山2018）。
- 12) なお「栗東」という名称は1949年に始まった栗東中学校で既に使われていた。また、治田村洪川は治田村から分離し1956年に草津市に編入された（栗東町史編さん委員会1992）。
- 13) 調査の実現可能性が高かったのは、筆者が2012年以降、同市とさまざまな関わりをもつほか、2017年に筆者の所属大学と同市との包括連携協定が結ばれ、調査に連携が見込めたためである。筆者および所属大学と栗東市との関係形成については、竹山（2018:57-60）に詳しい。
- 14) 栗東歴史民俗博物館に同調査の「栗東町民俗調査票」原本が保管されている。旧村ごとに4分冊されており、46地区の調査票延べ47件分がある。調査時期未記入の調査票があるため正確な調査期間は不明だが、記載があるのは1984年から1987年の範囲である。
- 15) 2016生活史調査では、調査の際に対象者に同席した妻や娘の語りから、世代によっては左義長に女性が「藪入り」していたり、地域にいても一切参加していなかったりしたことが明らかになった。また、点火役が男性に限定される地区もあるようだった。これらのことから、左義長におけるジェンダー面での研究は生活学の視座からも必要と思われたが、2017質問紙調査では関連の設問は盛り込まなかった。なお、この地区における藪入りとは嫁いできた女性が地元に戻ることをいう。柳田14（木綿以前の事）では、「関西では盆正月の藪入がゲンゾ」と称されることが記されており、盆と正月に藪入りがあったと思われる。柳田9（妹の力）では「道祖神の祭は多くの田舎では正月十五日で、左義長鳥小屋の風習と関連しており、之を掌る者は常に子供である。其翌日を所謂藪入とすることが、亦此祭と因あることも想像が出来る」としており、左義長と藪入りとの関係を示唆する。
- 16) 上向・下向・川南の3自治会が協議し、上砥山地区として回答を行った。
- 17) 山間地の金勝で左義長経験がないのはルモンタウン自治会（1996年成立）、中浮気団地（成立年不明の団地）、トレセン（成立年不明の住宅地、JRAトレーニングセンターの社員等が住む）の3自治会である。
- 18) 左義長の呼称について。柳田12（石神問答）は左義長と同じ行事がサヘノ神祭、トンド、トウド、トンドヤ、ホチョウジ、サイト等と呼ばれていることを述べている。
- 19) 2016生活史調査では、左義長を担っていた子ども集団について「当時（1950年前後）はね、小学校3年生から中学校3年生までの間のメンバーやった」と述懐し、20から30人の指揮を中学3年生が執っていたと語った。特に藤蔓採りが思い出深かったようだが、同地区では圃場整備によって採取地が減ったという。また、高校1年生からは子ども集団ではなく「青年会」に入ることになるが、「でも昔はなかなか青年会へ入れてもらえへんかった」、「入れてもらうのに親が酒持って頼みに行ってくれる」と語った。なお、同地区には既に子ども会を含む子ども集団も青年会もない。
- 20) 2016生活史調査では、餅の配布に明確に反対を表明する氏子総代に会った。同氏は「家で搗いてな、こんな鏡餅を2つ持ってお宮さん持っていく。お宮さんの本殿に飾らしてもらう。（左義長にもってくるのは）正月につく餅やから小餅や」、「人にもらうもんちゃうでな」と語っている。同氏の地域では自治会が餅を配布した時期があったが、同氏の反対により再び各戸から持参することになった。語りに出てくる「小餅」は柳田14（食物と心臓）でも「十五日の小豆粥にはどこでも必ず餅を入れる。元旦を年始にして居る土地では、大抵は御飾りの鏡餅をこわして入れ、又は其為に別に小餅を用意して、それを早暁の左義長の火で焼いて来る例もある」として出てくる。「十五日の小豆粥」について、2017質問紙調査でも燃え残った竹を持ち帰る用途に「粥を炊く」を選んだ自治会が5件ある。

- 21) 2016生活史調査では、「どういう根拠であったのかわかりません。家族のなかに男が3人いると、その場合は竹が3本」と夫が語り、「女はその束ねて干した藁を、3人なら3束とか、人数分出していた」と補っていた。つまり、同地区では「男1人につき竹1本、女1人につき藁1束」と決まっていたようだ。なお、同じ男性は「竹藪は自然に生えたんだと思うんですけど。それで（栗東にあったカゴメ工場へと出荷するために多く栽培されていたグリーンピースの）支柱とほかに籠などを手作りする人がおったんですよ」と語っており、当時、竹が日常的に用いられていたことがわかる。
- 22) 藤蔓は特に水に浸すことで燃えづらくなり途中で切れることも少ない好適の素材である。2016生活史調査では「胴体は、縄で。その縄がはよ切れんねや。燃えて火が付いたら」と藁縄の燃えやすさを嘆く。また、「恵方に向かって倒していくさかい、引っ張る位置をつけといて引っ張る。針金じゃないと、縄やったら切れてますわ」と、引っ張るために針金で補わなければならないと語った。
- 23) 工藤（2010）は子どもの社会化と職業的社会化との「はざ間の年代であり注目を集めず、忘れられているかのように思われているのが、中学校と高校生の社会化で」あり、特に地域特性との関係においてその世代の社会化過程を論じた。また、「はざ間」を研究の欠如している間隙としてのみならず、「子どもでも大人でもない時期」、すなわち大人になるための「試行錯誤がされる移行期に入る前」として位置づけたことが特徴的である。
- 24) たとえば、笠井賢紀は、本稿同様にコミュニティ・ボランティアの輩出に関心を寄せ、保護司の社会化や、自治会とは異なる住民自治組織役員の参画過程について、同様に生活史を元に分析している（笠井2016,2017）。これらの先行研究においては、当該地域社会での子ども社会の経験がない人たちの生活史が扱われている。同論文で描かれるのはそれでも、「地域社会への恩返し」というストーリーであった。

〈引用文献〉

- Giddens, Anthony, *The Consequences of Modernity*, Stanford University Press, Stanford, CA, 1990. (= 松尾精文・小幡正敏訳 (1993)『近代とはいかなる時代か』而立書房)
- Hobsbawm, Eric, and Terence Ranger eds, *The Invention of Tradition*, Press of the University of Cambridge, England, 1983. (= 前川啓治ほか訳 (1992)『創られた伝統』紀伊國屋書店)
- 有末賢 (1999)「生活誌研究と奥井復太郎」川合隆男・藤田弘夫編著『都市論と生活論の祖型——奥井復太郎研究』慶應義塾大学出版会, pp.137-158
- 有末賢 (2002)「都市民俗の生成／序」有末賢ほか編著『都市民俗の生成』明石書店, pp. 1-7
- 今川晃 (2014)『地方自治を問いなおす：住民自治の実践がひらく新地平』法律文化社
- 上野和男ほか編著 (1987)『新版民俗調査ハンドブック』吉川弘文堂
- 大島暁雄ほか編著 (1983)『図説民俗探訪辞典』山川出版社
- 小川直之 (2014)「正月行事」小川直之・服部比呂美・野村朋弘編著『暮らしに息づく伝承文化』藝術学舎
- 笠井賢紀 (2016)「地域内分権組織の類型論を超えて (2) ——メタな語りを用いたCBPRの展開——」『龍谷大学社会学部紀要』48, pp. 32-45
- 笠井賢紀 (2017)「「保護司になっていく」こと：34年間保護司在任者の生活史を中心に」龍谷大学矯正・保護総合センター『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』6, pp. 99-117 川添登 (1982)『生活学の提唱』ドメス出版
- 川添登 (1985)『生活学の誕生』ドメス出版
- 菊地和博 (2014)「小正月火祭り行事の比較考察：燃え盛る炎に人々は何を託したか」『東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要』4, pp. 45-57
- 工藤保則 (2010)『中高生の社会化とネットワーク：計量社会学からのアプローチ』ミネルヴァ書房
- 工藤保則・西川知亨・山田容 (2016)『〈オトコの育児〉の社会学：家族をめぐる喜びととまどい』ミネルヴァ書房

- 佐藤健二（2006）「地域社会へのリテラシー」 似田貝香門監修『地域社会学の視座と方法』 東信堂, 3-26
- 高橋嘉代（2010）「平成20年代初頭における仙台市内「どんと祭」の開催時間帯の特徴」『東北宗教学』 6, pp. 25-51
- 高橋嘉代（2014）「東日本大震災以前・以降の宮城県・仙台市における「どんと祭」の変化～会場数と参拝者数に注目して～」『福島学院大学研究紀要』 pp. 33-40
- 竹山和弘（2018）『まちを楽しくする仕事』 水曜社
- 田中正隆（2005）「地域社会における祭祀の持続と変化をめぐる一考察——トカラ列島の事例から——」『日本民俗学』 242, pp. 1-34
- 中川幾郎（2011）「地域分権から地域自治へ」 中川幾郎編著『コミュニティ再生のための地域自治のしくみと実践』 学芸出版社
- 服部比呂美（2010）『子ども集団と民俗社会』 岩田書院
- 藤田弘夫（2006）「地域社会と地域社会学」 似田貝香門監修『地域社会学の視座と方法』 東信堂, 213-242
- 古家信平（1999）「民俗の変容と創造」『長野県民俗の会会報』 22, pp. 1-8
- 宮本常一（1985）『民間暦』 講談社
- 米山俊直（1986）『都市と祭りの人類学』 河出書房新社
- 和崎春日（1987）『左大文字の都市人類学』 弘文堂
- 渡部圭一（2008）「神事と禁忌の高度経済成長—近江における宮座の戦後史分析—」『生活学論叢』 13, pp. 29-43

〈文献のうち、雑誌・全集・調査票等〉

- 全国民生委員児童委員連合会（2017）『民生委員制度創設100周年活動強化方策』
- 法務省（2017）『平成29年版 犯罪白書』
- 柳田国男（1962-1971）『定本柳田國男集』（全31巻および別巻全5巻） 筑摩書房
- 栗東町（期間不明）『栗東町民俗調査票』（46地区47票）

【資料：2017質問紙調査に用いた質問紙（設問部分）】

A票 基礎調査

- A 1（自治会名称） | A 2（自治会成立年度） | A 3（自治会加入率） | A 4（自治会参加戸数） | A 5（氏名） | A 6（役職） | A 7（性別） | A 8（年齢） |
- A 9（左義長への参加・見学経験） | A10（左義長（小正月の神送りの火祭り）の名称は何ですか） | A11（もっとも古く開催が確認されるのは何年の左義長ですか） | A12（2018年現在、左義長は行われていますか？） | A13（左義長が中断されていた時期はありましたか）（以上の設問の選択肢は割愛）
- A14 左義長の目的や意味はなんですか 神様を天上に送り返す／正月飾りを燃やす／古くからの習わしを続ける／豊穰を祈る／地域の団結力を高める／子どもが地域と関わる／大人への通過儀礼／その他（[]）
- A15（次の各組織について、存在した時期を記入して下さい）[1] 子ども会以前の子どもの組織 [2] 子ども会 [3] 青年団以前の若者の組織 [4] 青年団 [5] 婦人会・女性会 [6] 老人会・敬老会
- A16（地域の主な催事（伝統行事、年中行事等）と実施主体（自治会等）を記入して下さい）[月・催事名・十種主体を書く表]
- A17（こうした調査を行うにあたり、ぜひ話を聞くべきと思う方が自治会にいればお書き下さい）[]
- A18（現在・過去の左義長の写真をご提供いただけますか）本市に同封する（要返却／返却不要）／自治会館で閲覧可能／その他の方法（[]）／提供できない

B票 2018年の左義長について

- B 1（何月何日に実施しましたか（または実施しますか）[] 月 [] 日
- B 2（原則として、開催日はどのように決めていますか）特定の月日（[] 月 [] 日）／特定の月日（[] 月 [] 日）の近くの休日／1月の休日／その他（[]）／特に原則はない
- B 3（原則として、左義長を行うのはどの時間帯ですか）[1] 左義長を組む [2] 左義長に点火する 午前／正午／日中／夕方／夜
- B 4（左義長全体を担当するのは誰ですか）自治会役員（委員会：[]）／子ども会／青年団／その他（[]）
- B 5（左義長に火を点けるのは誰ですか）子ども（条件：[]）／その年の十二支の人／宮当番／その他（[]）／決まっていない
- B 6（左義長ではどのようなものを燃やしますか）注連飾り／門松／書き初め／おふだ／お守り／その他（[]）
- B 7（左義長が燃えている間、何を食しますか）酒／甘酒／さきいか／じゃこ／その他（[]）
- B 8（左義長が燃えた後に何をしますか）[1] 残り火で餅を焼いて食べる（餅は？ 会場で配る／各家庭から持ってくる）[2] 燃えたタケを持って帰る（タケは？ 叩いて音を鳴らす／特に何もせず持って帰る）（家では？ 軒先に置く／台所に置く／蔵に置く／粥を炊く／その他（[]））（意味は？ 魔除け／蛇除け／無病息災／その他（[]）

- B 9 (燃料となるワラをどのように調達していますか) 民間で購入している(購入先:[]) / 特定の住民に頼んでいる(依頼先:[]) / 農家から平等に集めている / 神社からいただいている / その他([]) / ワラを用いていない(代替燃料:[])
- B10 (左義長の本体となるタケをどのように調達していますか) 民間で購入している(購入先:[]) / 神社からいただいている / 竹ヤブから採っている(伐るのは? 自治会役員 / ヤブの所有者 / その他([])) (ヤブの場所は? 自自治会 / 他の自治会 / 他の市町) / その他([]) / タケを用いていない(代替のもの:[])
- B11 (左義長の高さはどの程度ですか) [] くらい
- B12 (左義長のタケ組を縛ったり支えたりする縄には何を使っていますか) 針金(番線) / フジヅル(採るのは? 自治会役員 / その他([])) (場所は? 自自治会 / 他の自治会 / 他の市町) (浸けるのは? 川の水 / その他([])) / その他([])
- B13 (左義長の準備のための「小屋」を建てますか) 建てる(名称:[]) / 以前は建てていたが現在は建てない / 以前から建てない / その他([])
- B14 (左義長を立てるとき、どのような手順で行いますか) 手順1 (詳細省略) / 手順2 (詳細省略) / その他([])

C票 過去の左義長について(年表形式)

※C票は次の諸項目について1940-2010年代まで年表形式で回答

●左義長

- C 1 (開催頻度) | C 2 (実施日) | C 3 (実施時間) | C 4 (実施場所) | C 5- 1 (企画運営者) | C 5- 2 (資材収集者) | C 6- 1 (タケ集め方) | C 6- 2 (ワラ集め方) | C 6- 3 (縄集め方) | C 7 (参加者数)

●地域について(自治会単位)

- C 8 (自治組織) | C 9 (子ども組織) | C10 (青年組織) | C11 (女性組織) | C12 (伊勢講)

D票 左義長に関する地図(オモテ)と今後の左義長について(ウラ)

- D 1 (貴自治会のごく簡単な地図と、左義長関連の事項を書き込んで下さい)
- D 2 (左義長の継続について生じている課題はなんですか) 担い手が不足している / 皆が集まれる日がない / 予算が不足している / 開催に適した場所がない / タケが用意できない / ワラが用意できない / フジヅルが用意できない / 燃やすものをもってくる人がいない / 苦情がくる / その他([])
- D 3 (左義長は今後も続けるべきだと思いますか) ともかく続けるべきだ / 一定の条件を満たせば続けるべきだ(特に重要な条件は[]) / 続けるか続けないか検討すべきだ / 続けなくてもよい / 廃止すべきだ / どちらともいえない 選択理由([])
- D 4 (左義長の今後について何かお考えがあれば自由にお書き下さい) []